

福利厚生



基本の福利厚生

- その1

通勤手当
- その2

皆勤手当
- その3

制服貸与
- その4

社会保険完備
- その5

産休・育休制度
- その6

年に一度の健康診断

独自の福利厚生

● 誕生日祝い制度

月に一度の全体会議の場でお祝いをしてプレゼントを贈呈します。また手当として10,000円を支給し、産み育ててくれた両親へプレゼントを渡してもらうようにしています。



● 健康手当

健康診断の結果によって毎年6月に手当を支給します。



● 禁煙手当

タバコを吸わない人、辞めた人には毎年6月に手当を支給します。



● 結婚祝金

結婚する人には100,000円の祝い金を支給します。



● 出産祝金

子どもが生まれたら50,000円の祝い金を支給します。



● フリードリンク・アイス制度

熱中症対策として6~8月は飲み物・アイス食べ放題!



● 賞金・賞品付キゲームありの懇親会

年に2回の懇親会は二次会費から帰りのタクシー・代り代まで全部会社負担です。

● 表彰制度

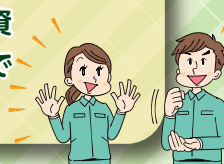
年に一度、頑張ったスタッフには社長賞などの表彰があります。

● ノー残業デー

毎週金曜日はノー残業デーとしています。
※繁忙期を除く

● 各種資格取得制度

部署ごとにあつた資格の取得を費用面で応援します。



● 資格手当

会社指定の資格を取得すれば手当を支給します。